

村議会定例会が3月7日・9日・13日の3日間開かれ、条例改正等32案が審議され、いずれの議案も原案どおり可決されました。

## 令和5年度当初予算

◆令和5年度一般会計並びに国民健康保険、介護保険、後期高齢者医療、簡易水道事業、合併処理浄化槽設置管理事業の各特別会計の新年度予算が審議され、可決されました。一般会計の予算総額は20億8,800万円、19億9,700万円、前年度と比較して9,100万円、4.6%の増額となりました。

## 令和4年度補正予算

◆一般会計補正予算(第6号)  
(内容) 歳入歳出予算の総額にそれぞれ9,631万8,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を25億3,631万5,000円とするものです。

◆国民健康保険特別会計補正予算(第3号)  
(内容) 歳入歳出予算の総額に250万8,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を4億3,495万1,000円とするものです。

◆介護保険特別会計補正予算(第2号)  
(内容) 歳入歳出予算の総額から3,109万5,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を4億

3,407万5,000円とするものです。

◆後期高齢者医療特別会計補正予算(第3号)  
(内容) 歳入歳出予算の総額から55万4,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を4,334万1,000円とするものです。

◆簡易水道事業会計補正予算(第3号)  
(内容) 東秩父村簡易水道事業会計予算について補正するものです。

◆合併処理浄化槽設置管理事業会計補正予算(第3号)  
(内容) 令和4年度東秩父村合併処理浄化槽設置管理事業会計予算について補正するものです。

## 条例改正等

◆東秩父村個人情報保護法施行条例制定について

◆東秩父村個人情報公開・個人情報保護審査会条例及び東秩父村情報公開・個人情報保護審議会条例の一部を改正する条例制定について  
(内容) デジタル社会の形成を図るための関係法律の整備に関する法律の規定による個人情報の保護に関する法律の一部改正等により、個人情報の保護に関する規

律が同法に一元化されることに伴い、同法の施行に関し必要な事項を定める必要があるため、本条例を制定するものです。

◆東秩父村和紙の里関連施設設置及び管理条例制定について  
(内容) 原油及び原材料価格の高騰などによる紙漉き体験料金の変更及び利用権利者に関する規定等を整備するため、本条例を制定するものです。

◆東秩父村ふるさと応援寄附金基金条例制定について  
(内容) 東秩父村ふるさと応援寄附金として受け付けた寄附金を適正に管理するため、本条例を制定するものです。

◆東秩父村企業版ふるさと納税基金条例制定について  
(内容) 東秩父村企業版ふるさと納税実施要綱第3条の申出により、受領した寄附金を適正に管理するため、本条例を制定するものです。

◆職員の定年等に関する条例の一部を改正する条例制定について  
(内容) 定年前再任用短時間勤務職員を地方自治法第284条第1項に規定する地方公共団体の組合へ派遣することができるよう整備を行うため、本条例の一部を改正するものです。

◆東秩父村行政財産使用料徴収条例の一部を改正する条例制定について  
(内容) 他の法規を引用している

箇所の改正漏れを解消することに伴い、所要の改正を行うため、本条例の一部を改正するものです。

◆東秩父村手数料条例の一部を改正する条例制定について  
(内容) 地籍調査に関する成果図面の交付手数料については、今まで東秩父村手数料条例別表のうち「その他の証明」として取り扱っていたが、地籍調査に関する手数料である旨を明確化するため、新たに手数料の種類を定めたいことから、本条例の一部を改正するものです。

◆東秩父村家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例等の一部を改正する条例制定について  
(内容) 児童福祉施設の設備及び運営に関する基準等の一部を改正する省令及び民法等の一部を改正する法律の一部の施行に伴う厚生労働省関係省令の整備に関する省令が公布されたことに伴い、関係条例を改正する必要があるため、本条例の一部を改正するものです。

◆東秩父村児童館設置及び管理条例を廃止する条例制定について  
(内容) 皆谷児童館を令和5年3月31日をもって廃止するため、本条例を廃止するものです。

◆東秩父村宮一本木峠キャンプ村設置及び管理条例を廃止する条例制定について  
(内容) 二本木峠キャンプ村を令

和5年3月31日をもって廃止するため、本条例を廃止するものです。

## 人事案件

◆東秩父村副村長の選任について  
(内容) 副村長の清水順平氏が令和5年3月31日をもって辞任することに伴い、新たに矢沼裕一氏を任命するものです。

◆東秩父村農業委員会委員の任命について  
(内容) 東秩父村農業委員会の委員の任期が、令和5年4月29日に満了となるため、新たに轟政明氏を任命するものです。

◆東秩父村固定資産評価審査委員会委員の選任について  
(内容) 東秩父村固定資産評価審査委員会委員の任期が満了となるため、高野肇行氏、関根誠一氏を再度選任し、新たに根岸元之氏を選任するものです。

◆人権擁護委員候補者の推薦について  
(内容) 人権擁護委員小林洋介氏が令和4年12月31日に退任したため、大野守雄氏を新任の候補者として推薦するものです。

## その他

◆工事請負契約の変更契約の締結について  
(内容) (1) 災282号) 下河原橋架替工事【下部工】について、仕様及び設計変更に伴い、請負金額を減額変更する契約を締結するものです。